

男性のリプロダクティブ・ライツ試論

——障がいのある子どもの父親へのインタビュー調査から——

立教大学 菅野摂子

1 目的

リプロダクティブ・ヘルス/ライツは女性の生殖についての権利や自由を論じる意味合いがあるものの、その理念には男性やカップルの生殖に関する決定も含まれている。しかし、女性の身体の中で妊娠が進行し、女性が出産するということから、男性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理論化は難しく、ようやく男性不妊に光が当てられ始めたところである。本研究では、子どもを持つという決定を男性のリプロダクティブ・ライツと位置づけ、妊娠に関わるもうひとつの課題として近年注目されている出生前検査を取り上げる。子どもの出生にあたっての決定と療育について、特に出生前検査で診断可能な障がいのある子どもを育てている父親へのインタビュー調査から検討していく。

2 方法

報告者が2017年9月に実施した、科研費研究（挑戦的萌芽）「男性の生殖論に向けて——出生前検査における男性の経験に関する調査」におけるインタビューの一部を用いる。このインタビュー調査は進行中であり、現時点で不妊治療の専門医3名、不妊治療の専門医と連携して遺伝カウンセリングを行っている産科医1名、子どもを育てている男性7名に対してインタビューが終了している。男性7名の中の2名が、障がいのある子どもを育てている父親である。障がいの種類は、ダウン症と18トリソミーであり、出生前検査で診断可能であるという点、双方ともに第1子が障がいを持っている点で共通している。なお、分析作業においてはMAXQDAを用いた。

3 結果

出産前、子どもの障がいがあったのは1名であったが、出産することを選択し、その後も出生前検査を受けることはなかった。出産してからわかった事例では、次子の妊娠時に出生前検査をパートナーの意思で受検していた。双方ともに子どもの障がいをどちらかの血縁あるいは身体への帰着する発言はなく、合意は形成されていたと思われる。また、第1子が障がいを持っていたため、次子の出産や育児はパートナーの役割となり、父親が障がいを持っている子どもの療育に中心的に関わっていたことが、社会資源へのアクセスに開かれる要因になっていたと考えられる。

4 結論

男性の妊娠期へのかかわりは、障がいのある子どもの妊娠・出産にそして療育において前景化しており、男性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツを考える上での布石となり得る。今回の調査では障がいのない子どものみを育てている父親のインタビューも実施しているため、精緻に比較検討しながら、概念化を進めていく。

* 本報告は 本報告は 本報告は 柘植あづみ氏・斎藤圭介氏・田中俊之氏との共同研究（JSPS 挑戦的萌芽研究「男性の生殖論に向けて——出生前検査における男性の経験に関する調査」（16K13410）（研究代表：菅野摂子）による成果の一部である。